



中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

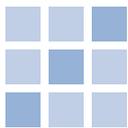
August 2006

今月のトピックス
台湾経済永続発展会議
飛躍する台湾産業
台北市都市発展計画(下)
台湾進出ガイド
労働契約について(3)

vol. 132

日本企業から見た台湾
～ 則和企業管理顧問有限公司
 畠中則和董事長インタビュー～
中華圏における20年の豊富な事業経験をもとに
日台のビジネス交流をささえる
台湾マクロ経済指標
インフォメーション

【 今月のトピックス 】



台湾経済永続発展会議

175名の政府、立法院、産業など各界からの代表が参加した「台湾経済永続発展会議（以下は「経続会」と略）は、一ヶ月間の関連会議の開催後、7月27、28日の二日間の全体フォーラムを経て、円満に終了した。これは2001年8月総統府が主催した「経済発展会議（以下、「経発会」と略）以来、台湾国内最大の財政経済に関する全国的なフォーラムであり、国内外で注目されていた。

「経続会」の由来

「経続会」は、今年の3月8日に蘇貞昌行政院長が会議開催を指示し、6月から7月までに様々な関連会議が開催された。過去、数多くの全国的なフォーラム(2002年の「全国社会福利會議(全国社会福祉會議)」、2005年の「全国能源會議(全国エネルギー會議)」、2006年4月の「國家永続會議」)が開催されたが、それぞれのフォーラム間での結論が異なり、実施面で困難を伴った。それゆえに、今回は総合的なフォーラムを開き、関連会議での結論を整合することで、政府側と十分な意見の一致がみられるものと期待されている。

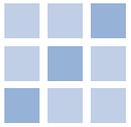
2001年8月に総統府が主催した「経発会」は当時の緊急な経済課題を解決するため、与野党、社会各界の合意を求めていた。今回の「経続会」は、総統府の協力の下で、行政院主催により、将来における経済発展状況(グローバル化、少子化、石油と原料の価格の上昇がもたらす長期的なインフレーション、

民主政治体制における経済課題など)に対応するため、長期的、構造的な経済課題を中心として議論した。

フォーラムにおける結論のポイント

今回のフォーラムでは、持続的経済発展を軸として、五つのテーマに分けて議論した。その五つのテーマは福利厚生制度の補完、産業競争力の向上、財政金融改革、グローバルな投資且つ中国との経済貿易関係、政府の効率的な執行力、である。以下、テーマごとに詳細を見ていこう。

一、福利厚生制度の補完： 高齢化に伴う長期介護の財務予算に関して安定的なシステムを速やかに制定する。 少子化については、育児休暇など子供の生育に有利な環境を作る。 国民年金制度について老後の生活保障のため、2007年の法律制定を目標とする。 国民保険費用は、政府、雇用者、



被保険者でそれぞれ合理的に分担する。 貧富の格差縮小については、教育、就職、福利厚生および税制から着手するべきである。たとえば、地域産業の育成により雇用機会を創出するなどである。

二、産業競争力の向上： 産業発展の展望について、農業、製造業、サービス業が経済成長の三つのエンジンとして、グローバルな資源を整合し、地元の関連投資を増やし、付加価値の向上を追求する。また、2015年までに一人当たりのGDPが3万米ドル、失業率4%以下を維持することを目標とする。 労働市場に関して、労働法令の検討、労働力の質の上昇を目指す。 産業発展の環境において、水資源の有効的な利用、工業区の改造、科学研究の経費の有効的な利用。 環境保護、エネルギー関連産業について、外部コストの内部化、温室ガス排出管理の規制、クリーンな技術の推進、グリーンエネルギー技術の強化である。

三、財政金融の改革： 社会インフラとBOTに関して、「促進民間参加公共建設法」の修正と補完を通じて、公平、公正な審査の仕組みを強化。

財政面では、国有地の利用効率化、公有株管理制度の改革、国営事業民営化の推進などを実行。

金融については、金融機関統合における公平な競争環境の形成、有効な管理監督の強化。また、銀行の倒産に際しての保障制度の確立。 合理的な課税環境を形成し、金融商品税制の一貫性を確保。また、中国への金融業の投資について、相互の利益を前提に中国での現地法人や支店の開設を許可。

四、グローバルな投資かつ中国との経済貿易： 「台湾の経済基盤を強化し、グローバルな投資を拡大すること」を中心としている。産業競争力の向

上にあわせて、外資や海外進出している台湾企業に台湾への再投資を促す。また、国際的な経済連携に積極的に参加し、台湾企業を支援し、グローバルな投資を推進する。 中国との経済貿易に関しては、経済貿易に関するリスク管理を強化し、金融監理制度を確立した後、中国との金融関係を推進する。また、直航の課題については、詳細な計画と関連措置を必要とする。

五、政府の効率的な執行力： 政府の行政効率を向上させ、中央と地方それぞれの責務を全うする。

外国人専門家の雇用条件と関連措置を積極的に検討する。「就業服務法」の関連法律を研究し、外国人専門家の雇用条件と関連措置を緩和する。各県市の財政地位のバランスを取って、地方政府の税制自治権を向上させ、地方税の収入を増やし、地方のインフラ支出に対応させる。

結び

今年の3月に行政院が「経続会」の開催を公表してから、4回の準備会議、1回の予備会議、2回のシニアコンサルティング会議、44回のテーマ別の討論会、および46回のセミナーが行なわれ、最後に全体フォーラムが開かれた。二日間の全体フォーラムの後、516点の共通認識が達成され、非常に収穫の多いものとなった。蘇行政院長は一ヶ月以内に各共通点における具体的な措置を確実に実施し、関連法律の修正や追加を速やかに提出し、立法院（国会）の次の会議で審査すると指示した。また、相違点に関しては、将来政府にとって重要な参考になると述べた。



台北市都市發展計画(下)

先月号では都市計画関連法規、制定過程及び台北市の發展状況や方向性などに触れた。今回は信義区、内湖区、南港区及び台北駅周辺などの地区について具体的に現在計画中の開発案件を見てみたい。

信義区

信義区商圈の開発は既に10年が過ぎ、現在は商業施設はほぼ整備され、現在台北市はその開発奨励の目標を、企業本部設置やホテル誘致においており、ビジネス・金融センター化をしようとしている。また、地目変更、或いは地目変更に伴うキャピタルゲインなどに対して、従来であれば利益還元として一定の金額を納める事になっていたが、これも免除されるなど、区域の開発に積極的になっている。現在の開発案としては、各種のオフィスビルなどのほかに、麗緻頂大飯店、統一國際大飯店、新光晶華酒店、柯旅天閣(The Tango)等のホテルの開発計画がある。

また、同地区の百貨店などの流通小売業においては、最近二年の間に新しく増加した大型の百貨店は台北101、新光三越A9館、新光三越A4館そして、今年年初に開幕した誠品信義店がある。流通小売業については、信義計画区での開発計画としてはA13区画の開発計画が遠東グループ主導で再来年までに、また、統一グループの台北市政府ターミナル駅開発BOT案においてBreeze Centerが百貨店部分の経営権を確保する可能性があり、これは2008年までに店舗完成の予定である。

この他、艾思博捷運Espoir社が「促進民間參與公共建設法」に基づき重大公共交通プロジェクトとして台北市政府に対して「信義区輕軌捷運系統興建及營運專案(信義区LRT<Light Rapid Transit>システム建設及び運営プロジェクト)」を申請している。この計画は、信義計画区から松山駅までの計10駅でMRTの信義線、南港線、松山線及び台湾鉄道を

連絡させるもので、台湾発のリニアモーターカーシステムでもある。同社の技術システム設備の設計企画には日本の三菱重工も参加しているようである。

内湖区

MRT南港内湖線のほか、内湖サイエンスパークの建設も大きな周辺への波及効果をもたらしている。現在、開発中の「羊稠小段重劃區(羊稠小段再開發地区)」は、その機能を内湖サイエンスパークのサービスセンターのほかに、物流の統合、貯蔵センター及び住宅区なども持つ。高速道路の出口にすぐ隣接している事もあり、家具や設計会社などの企業の入居が期待できる。来年中の完成予定である。

この他、基隆河の治水工事により湾曲部を直行させた後、その河川岸の土地を再開發地区「大直大彎段」としている。大直地区も一昨年、美麗華購物中心(ミラマーショッピングセンター)が出現している。大直地区は隣接する内湖地区との相乗効果により商業、消費、高級住宅区などで信義開發区に次ぐ新たな發展を見せるとの期待が寄せられている。この周辺には内湖サイエンスパークや多くの企業本部が設置され、国内外のビジネスパーソンも多く見られる。このため、ホテル業界も注目しており、既に6社のホテルが計画を実行中であり、この他、晶華酒店もこの地区への参入を表明している。

南港区

MRT南港内湖線や南港經貿園区が新たな開発ブームを引き起こしている。南港地区の台湾鉄道軌道地



下化(松山駅 - 南港駅)後、そこに生じる細長い土地を並木道にし、付近の南港タイヤ工場、蓮華小麦粉工場、公売局の瓶蓋工場などを都市計画の用途変更を通じて、商業区にする計画がある。計画完成後の南港駅は台北駅に並ぶものになり、現在、台湾鉄道、MRT、高速鉄道の共同用地である南港駅特定専用区は将来的には商業区にし、ホテル、オフィスビルそしてターミナルステーションのある南港地区の中心的存在となる予定である。これは台北市全体の発展に大きな意義がある。

台北市政府は将来の目標計画を基隆河に沿って南港ソフトウェアパーク、内湖サイエンスパーク及び北投士林サイエンスパーク(計画中)を結合し、台北のハイテクベルトとしたい考えである。

台北駅交九用地開発案

この地区は台北駅の北側に位置する。台湾ドル120億元を投資し、台湾鉄道、高速鉄道、MRT、空港MRT及び長距離バスを集めたターミナルを建設する計画で、2008年末には完成の予定である。ここにはショッピングセンターや、住宅、オフィス区画なども計画されている。デベロッパーの日勝科技生

活が手掛けるBOT開発案では、地上権を50年と設定されている。新聞報道によると現在、中信飯店(ホテル)、日本のゲームセンターのトップブランドSEGA、ワーナーブレッジなどを誘致交渉中とのことである。またその他生活用品、書籍、情報通信家電、スーパー、アパレルなど各社共に入居の意向を表明している。

その他

その他現在開発中のプロジェクトとしては台北ドーム計画案(松山タバコ工場跡地)がある。これはスポーツ施設の開発のほか、文教施設、社会福祉施設、小売、外食や一般ビジネス施設など複合的な施設を目指す。また、MRT板南線に近いこと、利便性の面からも多様な発展が期待でき、台北市内のスポーツ文化センターとしての役割を果たす事が期待できる。

この他、大安区ではMRT忠孝復興駅での駅ビル開発が進んでおり、SOGO復興店が今年の年末に開幕する予定である。特筆すべき事はこれまで台湾の百貨店はMRTや台湾鉄道の駅に隣接はしていても、直結或いは一体化したものはない。この意味でMRT板南線と木柵線のジャンクションでもある同駅の新たな発展に期待が寄せられる。

信義区LRT
(Light Rapid Transit)
システム路線図



出所：
艾思博捷運Espoir社



労働契約について(3)

2. 知的財産権に関連する条項

職務発明または職務著作について、それぞれは台湾専利法（特許法）と著作権法において規定されている。まず、職務発明とは、雇用関係の中で仕事によって完成された発明、実用新案、意匠を言う（専利法7条2項）。その職務発明に関する特許を出願する権利、または特許権については、使用者に属するが、契約があれば契約に従うこととする。但し、使用者は対価支払義務がある（専利法7条1項）。

一方、職務著作の場合に、その著作者は労働者である（著作権法11条1項）が、契約によって使用者が著作者と約束する場合には、その契約に従うものとする。著作者は労働者である場合に、その著作財産権は使用者に属する（著作権法11条2項）、という特別な規定がある。

3. 競業禁止条項

労働者は、労働契約の存続中は、誠実・忠誠義務を配慮した上で使用者の利益に著しく反する競業行為を差し控える義務がある。したがって、就業規則または労働契約において競業禁止条項が設けられるのは珍しいとは言える。

競業禁止条項の有効性については、必ずしも有効ではないが、台湾行政院勞工委員会89年8月21日台(89)勞資二字第0036255号書簡、台湾高裁86年度勞上字39号判決などに基づいて、五つの考量要素を纏めている。即ち、企業或いは使用者は、競業禁止特約による保護利益の存在を有するべきである。労働者は元使用者の事業において一定な職務或いは地位を有するべきである。労働者の就業の対象、期間、区域あるいは職業活動範囲に対して、合理的な範疇を有するべきである。労働者が競業禁止による生じた損失を補償すべきである。退職後の労働者の競業行為は、背信或いは信義則に違反する事実の有無。

中華圏における20年の豊富な事業経験をもとに 日台のビジネス交流をささえる

則和企業管理顧問の畠中董事長は松下電器において、20年間中華圏のビジネスに携わってきた。その内、13年間で台湾で、3年間で中国広州で過ごし、台湾産業界の底力、経済力の頼もしさとアキレス腱を知り、同時に大陸中国の強さと怖さを実感してきた。この経験と知見を日本企業の中華圏ビジネスに生かすために独立し、則和企業管理顧問を設立している。

今回は則和企業管理顧問有限公司の畠中則和董事長にお話を伺った。



則和企業管理顧問有限公司
董事長 畠中則和氏

貴社の概要を教えてください。

弊社は日本・台湾の企業間の事業交流を促進することを目的に設立した事業コンサルティング会社です。2004年10月に設立しました。

活動内容としては顧問事業、語学研修人材派遣事業、通訳・翻訳事業、市場調査受託事業を行っています。

現在は台湾で3名体制で実質的な活動を行っており、日本には事業コンサルタント事務所「SOKUWA」を開設し、主に連絡窓口機能を持たせています。現在は日本交流協会台北事務所の顧問を務める他、台湾や日本の民間企業、日本の地方自治体などの顧問やマーケティング支援を行っています。

畠中様は2004年に独立されるまでは松下電器にいらっしゃったと伺っていますが、どのような思いで、独立起業されたのですか？

私は30年の松下電器在籍の生活のうち、およそ半分の13年間で台湾松下にて過ごしました。この間に、台湾産業界の底力、経済力の頼もしさとアキ

レス腱を知り、同時に大陸中国の強さと怖さを知りました。それだけに、やみくもに大陸中国「世界の工場」へ突進する「日本企業の歩みの危うさ」を見逃したくない衝動に駆られ、早期退職の形で松下電器を離れ、起業を決意しました。

私は決して中国大陸の経済力、資源力を貶めたり、否定するものではありませんが、かと言って巨大な中国経済エネルギーを盲目的に信じるものでもありません。

強さと危うさを持つ中国経済を正面から見て、日本企業・台湾企業が協業する形で中国経済力と対することがアジア全体の発展に大きな貢献をなすものであると見ています。

仮に世界経済の潮流において、企業が大陸進出を避けられないと言う前提に立ったとして、何故日本企業は台湾企業の強さを活用しないのか？同時に台湾企業も日本企業をうまく活用できないのか？残念でなりません。

日本と台湾は底辺に相通ずる経営指向体系、国際ビジネスレベル、文化意識を機軸に相互に補完でき

日本企業から見た台湾

るベースを持っています。産業振興力や国際競争力において経営パートナーは台湾企業にとっても日本企業にとっても、やはり日本であり、台湾であります。

このような環境条件を日本・台湾企業がお互いに十分活用できるようにチャンスメーカーになりたいと考えています。

台湾とずいぶん深い縁が有るようですが、そのあたりについてもお聞かせ願えますか？

私は大学で中国語を専攻した後、22歳で松下電器に入社しました。新入社員時代に海外研修生として2年間台湾松下電器に派遣されたのを始め、1991年～1996年、1999年～2004年に台湾松下電器並びに関連事業に携わりました。そして、中国大陸関係業務も松下本社で10年経験し、内3年は広州駐在所長として現地も体験しており、台湾・中国の両面をしっかりと見てきました。

畠中様からみて台湾企業の強さと言うのはどのような点だと思いますか？

台湾企業の強さと言うのは、世界の動き、今の経済の潮流に敏感に反応し、スピーディにキャッチアップすることのできる能力が第一に挙げられると思います。無論、半導体や石油化学などのような大企業になると、ある程度中長期計画に基づいて云々、と言うことにはなりますが、それでも同規模の日本企業に比べればスピードやフレキシビリティはずっと上です。

また、グローバルな展開力でも、華僑経済圏に限らずどんどん海外に展開していける。この力を日本は見習うべきです。そして、台湾人自身が海外に積極的に広がっています。自分が知らなくても、あの国のどこそこには自分の誰々が・・・と言う風にすぐに話を持っていくことができる。これは日本の中小企業では難しいところです。こういうところで世界規模でぱっと横の連携が取れるのは強いです。

更にお金の調達力でも台湾人は強い。実に小回りの効くお金の集め方ができる。

これらの、スピード、グローバル人脈と展開、小回りの効いた資金調達力等は日本企業が不得意とするところですが、どうしても、じっくり構えて事を処していくスタイルになってしまいます。そこを補う部分を台湾企業は持っています。

日本人が台湾、中国或いは東南アジア等の自分たちと異なる文化経済圏に出て行こうとするときに、日本人の足りないところを埋めてくれる最適なパートナーだと思います。

異国間のビジネスには色々難しい問題が付きまとうと思いますがいかがですか？

先ほども申し上げたように幸いにして台湾と日本には底辺に相通ずる経営指向体系、文化意識などを軸にして、お互いにベースを持っています。

ただし、その一方で台湾企業にも日本企業にもプライドがあり、経営手法も異なります。また、価値観や着眼点も異なります。異なったもの同士が結合すると誤解や摩擦が生じるのは避けられません。この誤解や摩擦を解消し、戦略的結合を模索する手助けをSOKUWAはいたします。

私の信条は「相互信頼、相互尊重」であります。異国間での様々な相違点をお互いが先ず理解し合い、お互いの立場を尊重して物事に対応することが全ての始まりだと考えております。企業ビジネスも個人の付き合いも同様だと思います。

そして、日台各企業は将来の長期発展を視野に入れて、戦略的結合を実現する事で、グローバル競争社会において、生き残っていく、勝ち残っていくと確信しています。ありがとうございました。

ありがとうございました。

台灣マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
2001年	9,862	-2.17	-8.36	5,128,529	684,722	126,314	107,971	18,344	-1.34	-0.01	35.00	0.2667	4,907
2002年	10,281	4.25	9.39	3,271,747	608,106	135,317	113,245	22,070	0.05	-0.20	34.75	0.2930	5,225
2003年	10,634	3.43	7.38	3,575,674	725,688	150,601	128,010	22,590	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161
2004年	11,279	6.07	10.55	3,952,147	826,515	182,371	168,757	13,613	7.03	1.62	31.92	0.3098	6,033
2005年	11,740	4.09	4.00	4,228,067	723,165	198,435	182,616	15,819	0.61	2.30	32.85	0.2795	6,092
6月	2,820	2.97	2.42	127,623	24,807	15,531	15,073	458	-1.03	2.39	31.62	0.2864	6,221
7月			-0.93	615,150	350,502	16,162	15,130	1,033	-1.60	2.39	32.00	0.2844	6,335
8月			7.20	606,953	49,291	16,612	15,512	1,100	-1.85	3.58	32.75	0.2939	6,244
9月	2,971	4.38	8.03	209,963	36,477	17,001	15,571	1,430	-0.10	3.16	33.19	0.2929	6,067
10月			8.17	338,637	54,894	18,792	16,477	2,315	-0.03	2.74	33.55	0.2900	5,880
11月			10.49	252,014	24,102	18,061	15,873	2,188	0.86	2.50	33.52	0.2805	6,025
12月	3,078	6.40	9.79	1,104,015	63,830	17,945	14,330	3,615	1.72	2.21	32.85	0.2795	6,377
2006年			3.74	3,953,787	33,551	16,836	14,513	2,324	1.13	2.66	31.99	0.2750	6,609
1月			15.85	177,147	37,259	15,464	16,073	-609	2.31	0.98	32.46	0.2792	6,614
2月			7.10	1,378,012	109,797	17,892	16,166	1,726	2.11	0.41	32.46	0.2763	6,501
3月	3,012	4.93	6.17	236,646	30,803	18,795	16,421	2,374	3.31	1.23	31.91	0.2791	6,941
4月			8.87	898,540	11,009	18,927	18,212	715	6.56	1.59	32.02	0.2866	7,123
5月			5.97	301,379	42,748	18,096	16,880	1,216	8.71	1.73	32.40	0.2822	6,548
6月	2,959	4.92											

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

台北国際エレクトロニクス見本市(秋) Taipei Int'l Electronics Autumn Show

概要 2006年10月9日から13日まで、中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)と台湾区電機電子工業同業組合の主催により、台湾国際エレクトロニクス見本市が開催される。今年もアジア最大のエレクトロニクス見本市として台北世界貿易センター1、2、3館で大規模に展示する。昨年の展示会は合計出展企業数は1,276社、ブース数2,922で、来場の国内外業者は63,545人を超え、前年より94%の成長を見せて、過去最高を記録した。今年も欧米各国、日本、韓国を始めとする世界各国からベンダー及びバイヤーが参加する予定。今年も1,500の業者が3,000以上のブースに出展すると予想している。入場無料(事前登録制)、日本国内業者限定で二泊三日宿泊代が飛行機チケットサービス可能(事前に台湾貿易センター東京事務所にお問い合わせください)。詳細はこちらのホームページまで。

<http://www.taipeitradeshows.com.tw/Taitronics/>

開催日時 2006年10月9日(月)～13日(金) 9:00～17:00

出品物 Electronic Components & Equipment, Meters & Instruments, Wires & Cables, Electronic Manufacturing Equipment, Inspection Equipment, Consumer Electronics, Telecom & Satellite TV Reception Products, Security Systems & Products, Computers & Peripherals, Stage Technology & Illumination Devices, Wireless & Networking Products, Audio & Video, Auto Electronics, Foreign Products, Media

展示会場 台北世界貿易センター展示ホール

主催 中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)、台湾区電機電子工業同業組合(TEEMA)

お問合せ及び資料請求 日本国内:台湾貿易センター東京事務所 tokyo@taitra.org.tw Tel:81-3-3514-4700
台湾:中華民國對外貿易發展協會 Show Manager Ms. Lydia Chou
TEL:886-2-2725-5200 ext.2628 FAX:886-2-2723-4374 E-mail:taitronics@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口 (日本語でどうぞ) ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務処 台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当: 林貝真 ext. 216(日本語可)

野村総合研究所 台北支店 台北市敦化北路168号13F-E室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当: 杉本洋 ext. 26 / 凌瑞卿 ext. 33 / 何佳娟 ext. 23

野村総合研究所 コンサルティング第三センター 〒100-0005東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709(直通) / FAX: 03-5533-2724
担当: 岡田真理子

● ジャパンデスク専用 E-mail:japandesk@nri.co.jp ● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお問い合わせ致します。